

# 岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画（第3期）について



岩手県復興局長  
**佐々木 信**

## はじめに

岩手県は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波で、沿岸部を中心に甚大な被害を受けました。

亡くなられた方は5135人、行方不明の方は1122人（平成29年4月30日現在）となっています。

また、約2万6千戸の家屋が全壊または半壊となり、現在も1万1761人（平成29年4月30日現在）の方々が応急仮設住宅等で不自由な生活を送っています。

こうした中、震災直後からこれまで、全国、そして世界中の皆様から多くのご支援をいただいております。この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

## 1 岩手東日本大震災 津波復興計画の策定

東日本大震災とそれに伴う巨大津波による被害は甚大で、岩手県沿岸地域における人的、物的被害は想像を絶するものとなりました。【表1】

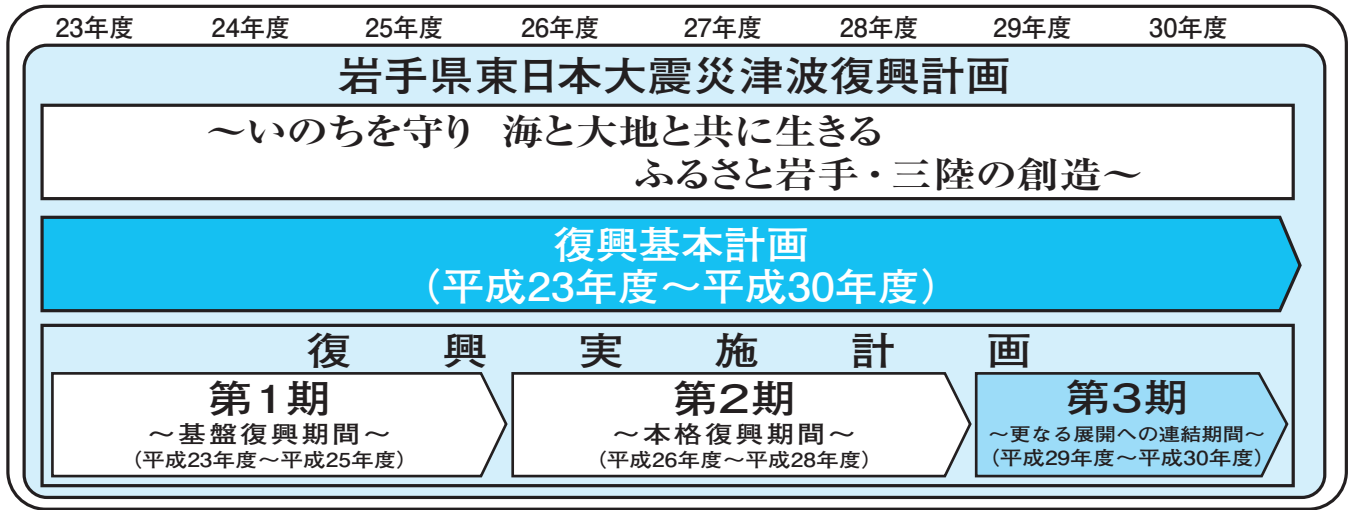
岩手県では「人命が失われるような津波

表1 東日本大震災津波による推定資本ストック被害額・被害率

	推定資本 ストック A	推定資本ストック被害額（単位：10億円）					被害率 B/A	GDP値 C	被害額が GDPに占める割合 B/C	
		生活・社会 インフラ	住宅	製造業	その他	合計 B				
岩手県	内陸部	26,369	457	22	64	211	754	2.9%	4,255	1.00年分
	沿岸部	7,449	1,943	607	191	781	3,522	47.3%		
	合計	33,818	2,400	629	255	992	4,276	12.6%		
宮城県	内陸部	31,443	856	40	148	551	1,595	5.1%	8,007	0.81年分
	沿岸部	23,182	2,031	1,446	290	1,130	4,897	21.1%		
	合計	54,625	2,887	1,486	438	1,681	6,492	11.9%		
福島県	内陸部	34,314	630	7	263	370	1,270	3.7%	7,228	0.43年分
	沿岸部	15,941	1,244	145	151	319	1,859	11.7%		
	合計	50,254	1,874	152	414	689	3,129	6.2%		
茨城県	内陸部	47,827	460	40	175	318	993	2.1%	10,312	0.24年分
	沿岸部	21,727	766	87	355	275	1,483	6.8%		
	合計	69,553	1,226	126	530	593	2,476	3.6%		
4県計	内陸部	139,952	2,403	109	650	1,451	4,612	3.3%	-	-
	沿岸部	68,299	5,985	2,285	987	2,504	11,761	17.2%		
	合計	208,251	8,387	2,394	1,637	3,955	16,373	7.9%		

出典：株式会社日本政策投資銀行推計（2011年4月28日）

図1 復興計画の構成及び期間



被害は今回で終わりにする。」という決意のもと、このような未曾有の大災害からの一日も早い復興を実現するため、平成23年4月に、被災者の人間らしい「暮らし」「学び」「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障すること及び犠牲者の故郷への思いを継承することを、基本方針を貫く二つの原則と位置付けた「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」を策定しました。

この方針に基づいて、発災から5ヶ月後の平成23年8月11日に、「岩手県東日本大震災津波復興計画」を策定しました。

この計画は、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指し、その実現のため、「安全」の確保、「『暮らし』の再建」、「『なりわい』の再生」の3つの原則を掲げており、まちづくりのグランドデザインや具体的な取組を示した「基本計画」と、施策や事業を示した「実施計画」とによって構成しています。

また、全体の計画期間は、平成23年度から平成30年度までの8年間としており、平成23年度から平成25年度までの3年間は第1期（基盤復興期間）、平成26年度から平成28年度までの3年間は第2期（本格復興期

間）、平成29年度から平成30年度までの2年間を第3期（更なる展開への連結期間）と位置付け、復興の取組を推進しています。【図1】

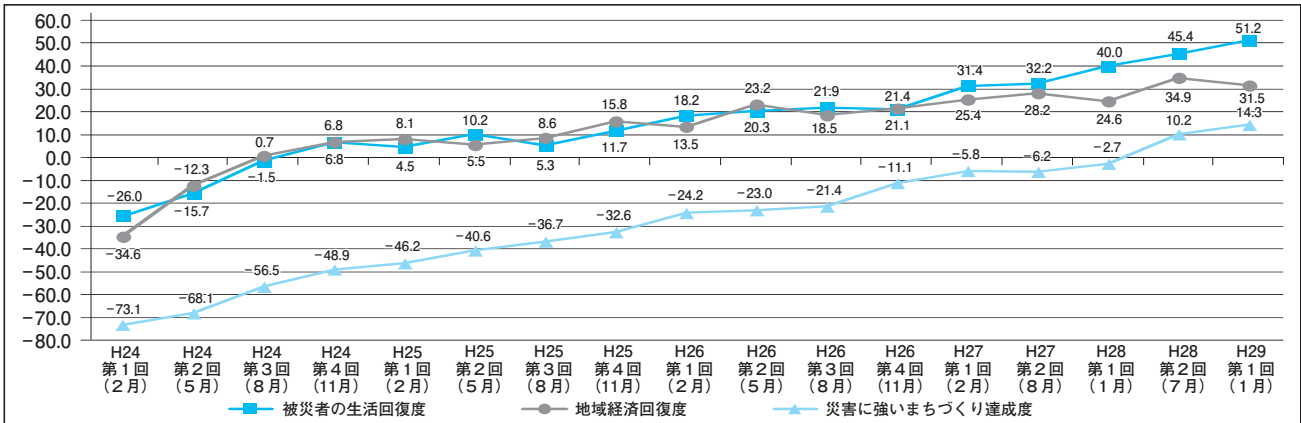
## 2 復興実施計画（第2期）の取組の総括

第2期は「本格復興期間」として、復興まちづくりを進めるとともに、被災者の生活の安定と住宅再建、地域産業の再生など、将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す各種施策を実施してきました。

### (1) 進捗状況

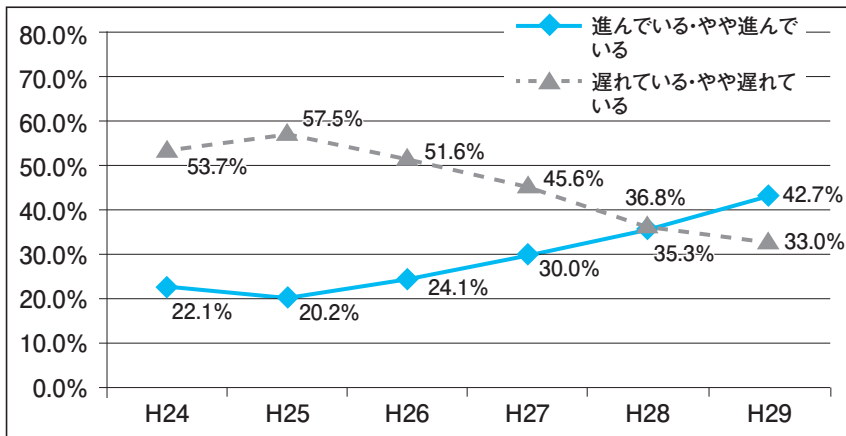
第2期実施計画の構成事業の進捗は、進捗管理のため、事業毎に設定された409指標中、計画値に対する進捗率が80%以上の指標が80・0%（327指標）でした。進捗率が80%未満の指標は20・0%（82指標）であり、そのうち、国などが行う他の有利な制度を活用したこと等に伴い遅れが生じたものなど51指標を除くと、実質的遅れとなった指標は7・6%（31指標）でした。

図2 いわて復興ウォッチャー・動向判断指数（D I）の推移



注：動向判断指数（DI）調査の回答者数を数値化したもの。値が100に近くなるほど回復や達成を実感している回答者が多くなることを示す。  
 出典：岩手県復興局「平成29年（第1回）いわて復興ウォッチャー調査」

図3 お住まいの市町村の復旧・復興の実感  
 [沿岸部]



出典：岩手県復興局「平成29年岩手県の東日本大震災からの復興に関する意識調査(速報)」

(2) 客観指標・県民意識から見た復興の状況

「岩手県毎月人口推計」では、沿岸部の人口(平成29年3月1日現在)は、24万6566人となっており、東日本大震災津波発生前(平成23年3月1日現在)と比較すると、2万6371人(9.7%)の減少となりました。人口減少は続いています。人口減

少ペースは震災前と同程度となっています。沿岸部(遠野市、住田町を含む)の応急仮設住宅入居戸数(平成29年3月31日現在)は4760戸であり、ピーク時(平成24年1月13日、1万3228戸)対比で64.0%減となりましたが、まだまだ多くの方が応急仮設住宅への入居を余儀なくされています。

沿岸部の有効求人倍率は、平成29年3月現在、平成24年7月以降57ヵ月連続で1倍台で推移しており、労働力不足が続いています。

「平成29年(第1回)いわて復興ウォッチャー調査」では、被災者の生活の回復、災害に強い安全なまちづくり及び地域経済の回復度の改善状況を示す「動向判断指数(DI)」が着実に上昇している一方、沿岸北部と南部で復興の実感に差が生じています。

【図2】

一方、「平成29年岩手県の東日本大震災からの復興に関する意識調査」では、沿岸部にお住まいの方の復旧・復興の実感について、「進んでいる」「やや進んでいる」と回答された方の割合が「遅れている」「やや遅れている」と回答された方の割合を初めて上回りました。【図3】



平成28年12月に完成した高田海岸防潮堤

「第10回被災事業所復興状況調査」では、被災した事業所の79・3%が再開又は一部再開し、業績の回復傾向が見られますが、業種によって事業再開状況や業績の回復状況に違いが見られます。建設業では復興需要が大きく影響している一方、水産加工業等では震災により失われた顧客や販路の回復が課題となっていることや、業種によっては、市町村の復興まちづくりの進捗状況により本設再開の時期が異なっていることなどが背景にあると考えられます。

### (3) 3つの原則」ことの進捗状況と課題

#### ① 「安全」の確保

「『安全』の確保」については、地域の社会経済活動の基盤として「暮らし」と「なりわい」を支える「安全」なまちづくりに取り組みました。

防災のまちづくり分野では、防潮堤など海岸保全施設の復旧・整備を進め、134カ所のうち、50カ所の整備が完了しました。また、市町村が整備する宅地等供給予定7809区画のうち、4169区画が完成しました。

交通ネットワーク分野では、三陸沿岸道路をはじめとした復興道路の供用延長が139kmとなるなど、整備が進みました。港湾では、県が管理する港湾貨物を取り扱う主要な岸壁が完成するとともに、国においては、湾口防波堤等の復旧・整備が進められています。鉄道では、平成26年4月に三陸鉄道が全線で運行を再開し、JR山田線（宮古・釜石間）については、平成27年3月に復旧工事が着手され、完成後の三陸鉄道への経営移管が決定しました。

第3期においては、多重防災型まちづくりにおける地域防災力や広域的な防災体制

の強化、防災文化の醸成と継承などのソフト対策を充実させるとともに、復興まちづくりについては、市町村における進捗に応じた支援を進める必要があります。また、第2期に引き続き、社会資本の早期復旧・整備を進めるとともに、台風第10号被害からの復旧も進める必要があります。

#### ② 「暮らし」の再建

「『暮らし』の再建」については、被災者一人ひとりが安心して心豊かに暮らせる生活環境の実現に取り組みました。



平成28年6月に完成した栃ヶ沢災害公営住宅 (RC造9階 301戸)



生活・雇用分野では、災害公営住宅の整備を進め4594戸が完成しました。また、生活支援相談員や仮設団地支援員等を配置し、被災者の見守りやコミュニティづくりの支援に取り組みました。さらに、事業復興型雇用創出事業などにより、長期安定的な雇用の創出に取り組みました。

保健・医療・福祉分野では、被災者の健康の維持・増進やこころのケア、ICTを活用した保健・医療・福祉サービスの連携推進などに取り組みました。また、被災した



平成28年5月に開院した県立大槌病院

県立病院の移転整備を進め、大槌病院、山田病院が開院しました。

教育・文化分野では、県立学校の校舎の復旧が完了しました。また、いわての復興教育の推進、幼児児童生徒のこころのサポート、安全で安心な教育環境の確保等に取り組みました。

地域コミュニティ分野では、新しい居住環境への移行支援等について意識醸成を図りました。

市町村行政機能分野では、市町村の復興事業の推進等に必要な人材の確保に取り組みました。

恒久的な住宅への移行は進みつつありますが、依然として多くの方が応急仮設住宅等での生活を余儀なくされている状況にあることから、第3期においては、一日も早く恒久的な住宅で暮らすことができるよう引き続き支援を進める必要があります。また、応急仮設住宅等での生活の長期化や生活環境の変化等に伴う、被災者のこころと体の健康問題への対応のほか、新たなコミュニティ形成の支援など、恒久的な住宅への移行後においても、お互いに支え合いながら安心して心豊かに暮らせる生活環境の整備を進

める必要があります。

### ③「なりわい」の再生

「『なりわい』の再生」については、復興まちづくりと一体となった地域の「なりわい」の再生及び経済活力の回復に取り組みました。

水産業・農林業分野のうち、水産業では、県管理漁港の復旧が完了したほか、漁船・養殖施設などの生産手段の整備を支援しました。農林業では、災害復旧と併せてほ場の区画整理事業を実施しました。



開業に向け整備が進められた商業施設「キャッセン大船渡」  
(写真は平成29年4月)

商工業分野では、土地区画整理事業等の進捗に伴い、本設への円滑な移行に向けた取組への支援を行うとともに、二重債務対策など被災企業の早期再建の支援などに継続して取り組みました。

観光分野では、観光の再生に向けた受入態勢の整備支援や、いわて観光キャンペーン等を通じて、誘客事業を展開したほか、海外旅行博等への出展など国際観光の推進に取り組みました。

第3期においては、漁業と流通業・加工業の一体的な再生、漁業及び養殖業生産量の確保や中小企業等の事業再開後の販路回復と人材確保、新たなまちづくりと連動した商業機能の回復など地域資源を活用した産業振興を進める必要があるほか、地域経済に大きく貢献してきた復興事業の完了やそれに伴う工事関係者の減少等の影響についても考慮していく必要があります。

(4) 復興の推進上の共通課題への対応

復興を計画的に進めていくためには、3つの原則に共通する「復興事業の進捗に合わせた人材の確保」と「予算の確実な措置による事業の着実な推進」が必要です。

国の財源スキームの決定によって、平成32年度までに必要となる国費が確保されることとなりました。今後においても、復興が完了するまでの間に必要な復興財源の確実な措置等について、引き続き国に対して要望・提言を行ってまいります。

3 復興実施計画（第3期）の考え方

県では、平成29年度からの第3期の2年を「更なる展開への連結期間」と位置付け、第2期（本格復興期間）の成果を土台としながら、一日も早い復興の実現に向けた取組を進めていくこととしています。

ここでは、その第3期における復興実施計画の概要を紹介します。

(1) 全体の取組方向

第3期においては、被災者の「暮らし」の再建のため、いまだ応急仮設住宅等で生活を余儀なくされている方々が、一日も早く恒久的な住宅で、お互いに支え合いながら安心して心豊かに暮らすことができるよう支援を進めるとともに、漁業と流通業・加工業

の一体的な再生、新たなまちづくりと連動した商業機能の回復や、地域防災力や広域的な防災体制の強化による多重防災型まちづくりを進め、被災者⇨復興者一人ひとりの復興を見守り、寄り添った支援を行うとともに、地域の状況に応じた復興を進めます。

また、これまで、国内外から、救助活動や支援で岩手に来ていただいた方々とのつながりや絆を交流へと発展させていくとともに、企業・団体や市町村などの多様な主体との連携や、若者・女性をはじめとした県民みんなの参画により、復興の取組を進めます。

第3期は、復興基本計画の最後の2年間の「更なる展開への連結期間」であり、震災前に比べて三陸のより良い復興の実現につなげる「三陸復興・創造期間」とも言えるよう、復興事業の総仕上げを視野に復興の先も見据えた地域振興にも取り組みながら、復興を推進します。

【全体の取組方向】

交流を力に、多様な主体の連携と県民みんなの参画により、被災者一人ひとりの復興を成し遂げ、より良い復興につなげる「三陸復興・創造」

## (2) 重視する視点

第3期実施計画では、被災地域の住民をはじめとした県民みんなが参画し、日本国内のみならず世界に広がった様々なつながりを強化、発展させて、復興の取組を進めていくことが重要です。

具体的には、まず、復興の進展に伴って生じている新たなコミュニティ形成などの課題を解決し、次世代を担う若者や女性の一層の地域づくりへの参画を進めます。

また、整備が進む新たな交通ネットワークを生かし、活発な人とモノの交流を生み出していくとともに、復興の取組を通して培った、あらゆる主体、地域、世界とのつながりを財産に、連携を強化しながら、持続可能な地域社会の構築に向けて、復興や地域の課題解決に取り組むことが重要です。

### 重視する視点

- |      |                            |
|------|----------------------------|
| 「参画」 | 若者・女性等の参画による地域づくりを促進       |
| 「交流」 | 人やモノの交流の活発化による創造的な地域づくりを促進 |
| 「連携」 | 多様な主体が連携し、復興などの取組を推進       |

第3期実施計画においては、この「参画」、「交流」、「連携」を重視する視点として、三陸の復興と創造の取組を進めていきます。

## (3) 復興に向けた3つの原則」の

### 考え方と重点的に取り組む事項

第3期実施計画では、3つの原則ごとに合計291の事業を掲載しているほか、構

成事業の中から被災者の生活に関わりが深く、特に重要な事業を、6つの「重点的に取り組む事項」としてまとめていきます。

#### ①「安全」の確保

第3期実施計画では、復興まちづくりの基盤整備や災害に強い交通ネットワークの構築を引き続き進めるとともに、市町村の復興まちづくり事業を支援するなど、地域

### 「安全の確保」

防災文化を醸成、継承しながら、  
災害に強い「安全」なまちづくりを実現  
～地域とともに国・地方の総力で復興まちづくりを進める～

#### ○重点的に取り組む事項

「三陸を一つにつなげる交通ネットワークの構築」

##### 【防災のまちづくり】

- ・ まちづくりと一体となった防潮堤等「海岸保全施設」の復旧・整備
- ・ 津波によって倒壊した湾口防波堤等の早期復旧や整備を促進
- ・ 防災や復興に男女共同参画の視点を持って取り組む地域住民等を増やすため、「男女共同参画の視点からの防災・復興」をテーマとしたワークショップなどを開催
- ・ 津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施
- ・ 大規模災害に対応可能な防災体制を構築するため、既存施設の活用を前提とした広域防災拠点を配置
- ・ 防災拠点施設等への再生可能エネルギー導入
- ・ 防災意識の向上や、避難行動を促す取組を「防災文化」として醸成し継承していくため、小学校等での津波防災に関する出前講座を実施
- ・ 災害の歴史から学び、記憶や経験を語り継ぎ、将来に生かすため、高田松原津波復興祈念公園内に震災津波伝承施設（仮称）を整備
- ・ 原子力発電所事故に起因する放射性物質による影響を把握するため、放射線量等の測定調査を行い情報提供を実施

##### 【交通ネットワーク】

- ・ 災害時などにおける確実な緊急輸送や代替機能を確保し、水産業等の復興を支援する災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築
- ・ JR山田線（宮古・釜石間）の三陸鉄道への経営移管に向け、JR東日本や国と調整を図るとともに、経営移管後の支援策や利用促進策を検討・実施



の社会経済活動の基盤として暮らしとなり  
わいを支える災害に強い安全なまちづくり  
の実現を目指します。

また、台風第10号により、東日本大震災  
津波と二重で被害を受けた道路等の早期復  
旧にも取り組みます。

具体的には、防災のまちづくり分野では、  
復興まちづくりの基盤となる水門・陸こう自  
動閉鎖システムを備えた防潮堤等の海岸保  
全施設や湾口防波堤の復旧・整備、市町村が  
行う復興まちづくり事業への支援、自主防  
災組織の育成や男女共同参画の視点からの  
地域防災力の強化、広域防災拠点の配置に  
よる広域的な防災体制の強化、震災津波ア  
カイブや高田松原津波復興記念公園の整備  
による防災文化の醸成と継承に取り組み、「海  
岸保全施設」、「まちづくり」、「ソフト対策」  
を適切に組み合わせた多重防災型まちづく  
りを進めるとともに、引き続き、放射線影  
響対策に取り組みます。

交通ネットワーク分野では、復興道路等  
の早期完成や、JR山田線（宮古・釜石間）  
の復旧と三陸鉄道への円滑な経営移管に向  
けた調整などに取り組みます。

これらの取組に当たっては、住民との復

興事業の工程などの共有や市町村に対する  
人的支援、復興事業の完了に向けた国への  
提案・要望などによって、地域とともに国・  
地方の総力で復興まちづくりを進めます。

②「暮らし」の再建

第3期実施計画では、被災者一人ひとり  
の復興の実現のため、応急仮設住宅から恒久  
的な住宅への速やかな移行を支援するとと  
もに、地域における保健・医療・福祉提供  
体制や教育環境の充実と、新たな地域コミュ  
ニティの形成などにより、恒久的な住宅へ  
移行した後も、お互いに支え合いながら安  
心して心豊かに暮らせる生活環境の実現を  
目指します。

具体的には、生活・雇用分野では、内陸  
も含めた災害公営住宅の早期完成、市町村  
と連携した被災者住宅再建支援事業による  
補助や住宅再建相談会の開催、内陸避難者  
等に対する支援の強化などにより、住まい  
の再建を進めるほか、災害公営住宅や高台  
団地等における公共交通確保に向けた支援  
や安定的な雇用機会の拡充に向けた取組を  
進めます。

保健・医療・福祉分野では、応急仮設住  
宅での生活の長期化や災害公営住宅への転

居による生活環境の変化などに伴う被災者  
のこころと体の健康問題への対応、地域の医  
療と介護をつなぐ情報ネットワークシステ  
ムなどを活用した地域包括ケアシステムの  
構築支援に取り組みほか、医師、看護職員  
等の確保・定着を図るための取組などを進め、  
被災者が安心して暮らせる支援体制の構築  
に取り組みます。

教育・文化分野では、復興教育副読本の  
効果的な活用や、学校・家庭・地域・関係  
機関が連携した実践的な防災教育の一層の  
充実を図り、引き続き、いわての復興教育  
を推進するとともに、幼児児童生徒のこ  
ころのサポートの実施に取り組みます。

地域コミュニティ分野では、災害公営住  
宅や高台団地など、移転先での新たなコミュ  
ニティ形成の支援に取り組みとともに、応  
急仮設住宅でのコミュニティ支援に継続し  
て取り組みます。

市町村行政機能分野では、県内外の自治  
体等から被災市町村への職員派遣に係る調  
整を進めます。

これらの取組に当たっては、県民をはじ  
め市町村や関係機関、企業、NPOなど多  
様な主体の参画と連携により、被災者一人



## 「暮らしの再建」

恒久的な住宅への移行とコミュニティの再構築を支援し、  
お互いに支え合い、安心して心豊かに暮らせる生活環境を実現  
～多様な主体の参画と連携によって、被災者の生活をきめ細かくサポートする～

### ○重点的に取り組む事項

「安心して暮らせる生活環境の実現に向けた支援」

「いわての復興・防災教育の推進」

#### 【生活・雇用】

- ・ 住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給
- ・ 県内で自宅が全壊（半壊解体含む）した被災世帯に対し、持ち家による住宅再建を支援
- ・ 「いわて内陸避難者支援センター」による、内陸及び県外へ避難している被災者の住まいの意向把握や相談を実施
- ・ 住民の重要な生活の足であるバス路線の維持を図るための支援を実施
- ・ 人材の確保に困難が生じていることから、事業主に対し、計画的な人材育成や職場環境整備などのための経費の助成

#### 【保健・医療・福祉】

- ・ 市町村地域包括支援センターと連携し、高齢者からの相談対応、要援護高齢者及び要介護者のケア支援等を行い、被災地における地域包括ケアシステムの構築を支援
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けた介護保険法改正後の新たな制度への円滑な移行と安定的な運営を確保するため、県医師会など関係団体と連携を図りながら市町村等を支援
- ・ 被災者の健康の維持増進を図るため、応急仮設集会所等を活用し、健康相談、保健指導、歯科検診、口腔ケア指導等を実施
- ・ 被災者のこころのケアに中長期的に取り組むため、岩手県こころのケアセンターにおいて専門的なケアを引き続き実施
- ・ 被災した沿岸地域をはじめとする県立及び市町村立等の病院に勤務する医師の不足を解消するため、医学部に入学した学生に対して修学資金を貸与

#### 【教育・文化】

- ・ 幼児児童生徒の適切な心のサポートを図るため、組織的・継続的に学校を支援
- ・ 岩手の復興・発展、地域防災を支える人材を育成するため、復興教育と防災教育の活動を支援

#### 【地域コミュニティ】

- ・ 市町村及び被災者支援を行う民間団体等の調整役となるコーディネーターを配置し、被災地のコミュニティ形成が円滑に進むよう市町村を支援
- ・ 復興支援活動を行うNPO等に対し、活動費を助成するとともに運営力強化のための取組を支援

#### 【市町村行政機能】

- ・ 県及び県内市町村並びに県外の自治体等から被災市町村への職員派遣を調整

また、台風第10号により、東日本大震災波と二重で被害を受けた施設等の早期復旧を目指します。

具体的には、水産業・農林業分野では、漁業収入の確保・増大のための新たな生産体制の構築、漁業就業者など担い手の確保・育成及び生産量確保に向けた支援、漁業生産の基盤となる漁港施設の耐震・耐津波強化等の推進、三陸沿岸道路の開通を見据えた首都圏等への農林水産物等の販路拡大、施設園芸団地を核とした園芸品目の生産拡大、営農再開に向けた農地等の復旧・整備、放射性物質の影響を受けた産地の早期再生と消費者の信頼確保、水産加工業等における生産性向上に向けた取組への支援などに取り組まれます。

ひとりに寄り添い、見守りや相談支援、健康の維持・増進、こころのケアなど被災者の生活をきめ細かくサポートしていきます。

### ③「なりわい」の再生

第3期実施計画では、沿岸の基幹産業である漁業と流通業・加工業の一体的な再生や

水産資源の回復、中小企業等の本格的な再生や人材確保、新たなまちづくりと連動した商業機能の回復、魅力ある観光地づくりの推進など、地域資源を活用した産業振興や交流人口の拡大により、地域のなりわいを再生し、地域経済を回復することを目指します。

再生・復興に向けた支援、中小企業等に対する用による本設への円滑な移行と商業機能の再生・復興に向けた支援、中小企業等に対する

「なりわいの再生」

地域資源を活用した産業振興や交流人口の拡大により、  
地域の「なりわい」を再生し、地域経済を回復  
～多様な主体と連携し、地域資源の価値の発掘・向上と発信を強化する～

○重点的に取り組む事項

- 「漁業及び養殖業生産量の確保」
- 「中小企業等の本格的な再建支援」
- 「中小企業等の人材確保・育成」

【水産業・農林業】

- ・ 漁業担い手を確保・育成するため、養殖漁業の経営規模拡大等、養殖施設の効率的な利用に向けた仕組みづくりを支援
- ・ 水産物の高付加価値化に向けた高度衛生品質管理地域づくりの推進
- ・ 漁協が策定した地域再生営漁計画に基づく地域漁業の「人づくり」、「場づくり」、「価値づくり」の実行を支援
- ・ 台風第10号により重ねて被害を受けた秋サケの稚魚放流事業の支援及びサケ回帰率向上対策の実施
- ・ 漁港施設の耐震・耐津波強化等の推進
- ・ 園芸品目の単収向上に向けたICTの活用やハウス団地等の整備
- ・ 営農再開に向けた農地等の復旧・整備
- ・ 放射性物質の影響を受けた産地の早期再生のため、県産農林水産物等の安全・安心のPR・販路拡大対策の実施

【商工業】

- ・ 複数の中小企業等が一体となって、サプライチェーンの回復、地域の産業集積、商業集積機能の維持・再構築を図る場合に、当該事業に不可欠な施設・設備の復旧・整備を支援
- ・ 個人事業主の商業者等に対し、取引先・新規顧客の開拓や労働力の確保、事業の承継等、事業計画策定段階から、本設復旧、経営安定まで一連の支援を産業支援機関を通じて実施
- ・ 復興まちづくりに合わせて、若者や女性をはじめとした被災地での起業、第二創業、新事業進出等の新たなビジネス立上げを支援
- ・ 被災地域の商業機能の回復と、復旧した商店街等の持続的な発展を図るため、アドバイザー派遣等を行い、商店街や共同店舗の整備計画策定や新たに構築された商店街等のにぎわい創出に向けた取組を支援

【観光】

- ・ 沿岸を中心とした全県での観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進
- ・ 全国の「岩手ファン」同士のつながりと交流を維持、強化するため、情報発信や交流の支援を行うとともに、シンポジウムを開催

る経営改善のための支援や人材の確保・育成、事業の円滑な承継、宮古（室蘭間）のフェリー航路開設に向けた受入態勢の整備、釜石港のガントリークレーン整備、ポートセー

ルスの展開や企業誘致等による雇用の創出、三陸の多様な資源を生かした被災者の起業支援などに取り組みます。観光分野では、国内外観光客の誘致拡大のための受入態勢整備支援とプロモーション強化、三陸DMOセンターと連携した広

域の観光地づくりに取り組みます。

これらの取組に当たっては、新たな交通ネットワークなどの環境変化に対応しながら、地域の関係団体や企業、NPOなど復興の多様な主体との連携により、地域資源の価値の発掘・向上と発信を強化していきます。

(4) 三陸創造プロジェクト

三陸地域においては、有効求人倍率が高い水準で推移している一方、県平均を上回る人口の社会減が続いていることから、復興の先を見据えて、地域の状況に合わせた新しい産業の振興や交流人口の拡大、魅力ある地域づくりなどの取組を進めていくことが必要です。また、復興事業の完了やそれに伴う工事関係者の減少等による地域経済への影響などが懸念されます。

一方で、沖合に黒潮と親潮が交錯する世界有数の漁場や、我が国を代表する優れた海岸美、海底・海中資源活用の可能性など、「海」の資源が豊富であるとともに、心のゆとりを実感できる風土のもと、人々の粘り強さや、人と人とのつながりの中で培われた思いやりの精神により、安らぎのある暮らしを実現していく環境に恵まれています。

## 三陸創造プロジェクト

### 【考え方】

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた三陸地域の早期の復旧、復興はもとより、長期的な視点に立ち、多くの人々をひきつけ、多様な人材が育まれる、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す。

- ① **さんりく産業振興プロジェクト**
  - ・ 持続可能な地域産業の形成
  - ・ 新たな交通ネットワークを活用した産業振興
  - ・ 地域資源を活用した新たな産業の創出
- ② **新たな交流による地域づくりプロジェクト**
  - ・ 三陸ジオパークの充実とDMO機能の整備による観光振興
  - ・ 地域コミュニティの活性化と定住・交流の促進
  - ・ 新たな環境変化に対応した国内外との交流人口の拡大
- ③ **東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト**
  - ・ 記録収集と経験の継承・伝承
  - ・ 津波復興祈念公園整備
  - ・ 総合的な防災力の強化
  - ・ 復興を担う次世代の人材育成
- ④ **さんりくエコタウン形成プロジェクト**
  - ・ 地域に根ざした再生可能エネルギーの導入促進
  - ・ スマートコミュニティの形成
  - ・ 新たな再生可能エネルギーの開発及び利活用に係る研究
- ⑤ **国際研究交流拠点形成プロジェクト**
  - ・ ILCを核とした国際学術研究都市の形成
  - ・ 海洋生態系・水産等研究の推進
  - ・ 海洋再生可能エネルギー実証フィールドの利活用促進
  - ・ 漁業協調型洋上ウインドファームの構築

また、三陸地域では、国において復興に向けたリーディングプロジェクトとして位置付けられた「復興道路」の早期整備に向けて、かつてないスピードで取組が進められているほか、三陸鉄道による久慈〜盛間の一貫経営、宮古〜室蘭間のフェリー航路開設、釜石港のガントリークレーン整備などが予定されています。

これらの交通ネットワークの整備は、物流の効率化や産業拠点との連携・連絡の強化、

救急医療施設への搬送時間の短縮など、暮らした産業を支えるとともに、災害時には緊急支援物資等の効率的で確実な輸送や迅速な復旧活動が可能となるなど、内陸と沿岸、沿岸南北の地域間交流・連携の促進のほか、国内外との取引拡大や交流人口の拡大などが期待されます。

「三陸創造プロジェクト」は、長期的な視点に立ったうえで、三陸地域が持つこれらの特性と環境変化を最大限に生かしながら、

そこで展開される生き方、暮らしやなりわいが生み出す「三陸ブランド」を確立させることで、より多くの人々をひきつけ、さらに交流・連携を深めることで多様な人材が育まれる将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指すものです。

①さんりく産業振興プロジェクト  
安全・安心で高品質な製品の提供や高い生産性と収益性を実現する農林水産業の振興、三陸地域の資源を生かした地場産業の



復興や新産業の創出などにより、広く三陸地域全体の産業の振興を図ります。

② 新たな交流による地域づくりプロジェクト

復興活動を契機とした交流人口の拡大や、豊かで多彩な自然環境、地形・地質、岩手の風土に根ざした歴史の中で育まれた文化遺産や伝統芸能などを生かした地域ツーリズム等の展開を通じて、新たな岩手ファンや観光客などとの交流拡大により、三陸地域における一層の観光振興、定住・交流の促進を図ります。

③ 東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト

東日本大震災津波により被災された方の故郷への思いや未曾有の大災害から得た経験を確実に次世代に継承し、その教訓を「防災文化」として将来に生かすことよって、いわての防災力向上など災害に強いまちづくりを推進します。

④ さんりくエコタウン形成プロジェクト

三陸の地域資源を活用した再生可能エネルギーや省エネルギー技術の導入を促進し、災害にも対応できる自立・分散型のエネルギー供給体制を構築することにより、環境

と共生したエコタウンの実現に向けた取組を推進します。

⑤ 国際研究交流拠点形成プロジェクト

三陸地域における「海」や「地質」などの資源や潜在的な可能性を生かしながら、国際的な研究プロジェクトの実現や、海洋研究の国内外研究者等の調査・研究活動の促進とネットワークの形成などを通じて、三陸から世界をリードする国際研究拠点を形成します。

#### 4 一日も早い復興の実現に向けて

より良い復興（ビルド・バック・ベター）

という考え方があります。これは、平成27年3月に仙台で開催された「第3回国連防災世界会議」において、成果文書として採択された「仙台防災枠組2015-2030」に盛り込まれたものであり、災害前と同じ状態にただ戻すのではなく、被災の教訓を踏まえ、脆弱性を克服し、災害に対し、より強靱（レジリエント）な社会へ復興するという考え方であり、本県の復興の考え方も共通するものです。

#### 東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト

##### ◆記録収集と経験の継承・伝承

#### 「いわて震災津波アーカイブ～希望～」

県では、東日本大震災津波からの復旧・復興の状況を後世に残すとともに、これらの出来事から得た教訓を今後の国内外の防災活動、教育等に生かすため、震災津波に関する写真、文書など約23万点を収集し、「いわて震災津波アーカイブ～希望～」を構築しました。

URL：<http://iwate-archive.pref.iwate.jp/>

検索

三陸のより良い復興に向けて、安全、暮らし、なりわいの各分野で取り組んだあらゆるものと、復興を通して培ったつながりや絆を力として、復興の取組を全力で進めて参りますので、今後とも、被災地に心をお寄せいただき、ご支援いただきますようお願い申し上げます。